

議案第 26 号

工事請負契約の変更について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 38 年条例第 25 号）第 2 条の規定により、次のとおり請負契約を変更するため、議会の議決を求める。

令和 8 年 9 月 14 日提出

那須町長 平 山 幸 宏

- 1 工 事 名 道の駅那須高原友愛の森外構工事分割 1 号
- 2 変更契約金額 42,460,000 円
(減額 13,090,000 円)
- 3 契約の相手方 栃木県那須郡那須町大字高久甲 5077 番地
株式会社 鈴木工業
代表取締役 鈴木 久雄

議案第 27 号

工事請負契約の変更について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 38 年条例第 25 号）第 2 条の規定により、次のとおり請負契約を変更するため、議会の議決を求める。

令和 8 年 9 月 14 日提出

那須町長 平 山 幸 宏

- 1 工 事 名 道の駅那須高原友愛の森外構工事分割 2 号
- 2 変更契約金額 66,220,000 円
(減額 6,017,000 円)
- 3 契約の相手方 栃木県那須郡那須町大字湯本 204 番地
株式会社 本田工務店
代表取締役 本田 圭佑